

おわりに

<取組状況等の調査を踏まえた課題>

- 今回の災害ケースマネジメントに関する取組状況の調査を通じて明らかとなった、今後、当該取組を進めていくに当たって検討・整理すべき主な課題については、以下のことが考えられます。
 - ・ 個別訪問や相談支援等を行うに当たって、必要なスキルを有する人材及びそれに伴って必要となる財源の確保
 - ・ 災害ケースマネジメントを実施するための体制づくりや顔の見える関係の構築（被災者支援に係る関係者（行政、社会福祉協議会、NPO、ボランティア等）との平時からの関係構築、役割分担の整理）
 - ・ 多岐にわたる被災者支援制度（個別訪問・相談支援、住まいの再建等）に対する支援関係者や被災者の理解の促進（活用可能な既存制度の整理）、当該制度の広報・周知
 - ・ 法令やガイドラインの整備等による災害ケースマネジメントの手法の確立
 - ・ 先進事例の学習、研修会等を通じた災害ケースマネジメントのノウハウを習得する機会の確保
- 上記のほか、事例集の作成に当たって、有識者や地方公共団体等にヒアリングを行う中でも、中長期的に検討すべき事項として、以下の意見をいただきました。
 - ・ 大規模災害時の対応の難しさ、人口規模（都市部と地方部等）や災害種別を踏まえた災害ケースマネジメントの手法の違いへの考慮
 - ・ 発災直後からの相談支援等の早期開始、被災者の生活再建が長期化する場合の対応
 - ・ 被災者の生活再建の長期化等を踏まえ、平時の福祉関連事業の延長線上で災害時の対応を考える必要性（平時・災害時を問わないシームレスな被災者支援の実現）
 - ・ 適切な被災者支援を実施するための関係者間での情報共有（被災者の個人情報を含む情報の取扱方法の確立）

<今後の取組の方向性>

- 今後、全国の地方公共団体において、災害ケースマネジメントの取組を進めるためには、今回の調査で明らかとなった上記の課題等について、検討・整理していく必要があります。
- こうしたことから、内閣府では、2022年度（令和4年度）には、災害ケースマネジメントの標準的な取組方法や活用可能な制度等をまとめた手引書を作成し、全国の地方公共団体に共有する予定です。
- なお、内閣府では、2021年度（令和3年度）に、「クラウド型被災者支援システム」を構築し、2022年度（令和4年度）より、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）において運用を開始します。本システムでは、災害時に住民情報と被災情報とを連携させて被災者台帳を作成することが可能となり、災害ケースマネジメントにも活用できますので、各地方公共団体では、本システムの活用を積極的に検討してください。

<謝辞>

- 最後になりましたが、本事例集の作成に当たって、ご協力いただいた地方公共団体・有識者等の関係者の皆様に対して、深く御礼申し上げます。本事例集が、全国の地方公共団体にとって、災害ケースマネジメントを実践するための一助となれば幸いです。